（仮称）長崎市中部学校給食センター整備運営事業

審査講評

令和５年６月

長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会

長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会は、（仮称）長崎市中部学校給食センター整備運営事業（以下「本事業」という。）に関して、事業者選定基準に基づき、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定に関する審査を行いましたので、審査講評をここに公表いたします。

令和５年６月 14 日

長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会

会長　宮原　和明
鷲見　賢一
岡田　裕正
福地　弘充
武藤　慶子
佐藤　尊之

（仮称）長崎市中部学校給食センター整備運営事業　審査講評

目　　次

1. 事業者選定の体制等 …… 1

2. 審査結果 …… 2

3. 審査結果の総評 …… 4

1. 事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

提案審査に当たっては、専門的な見地から審査を行い、最優秀提案を選定するため学識経験者等 6 名の委員で構成する長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会（以下「受注者選定審査会」という。）を設置した。

受注者選定審査会の構成は、次のとおりである。

〔敬称略〕

区　分	氏　名	所　属
会　　長	宮原　和明	長崎総合科学大学
委　　員	鷲見　賢一	長崎県弁護士会
委　　員	岡田　裕正	長崎大学経済学部
委　　員	福地　弘充	（一社）長崎市薬剤師会
委　　員	武藤　慶子	長崎県立大学
委　　員	佐藤　尊之	長崎市ＰＴＡ連合会

(2) 受注者選定審査会の開催経過

受注者選定審査会は、計４回開催した。開催日と主な議題は次のとおりである。

回　数	開催日	主な議題
第１回	令和 4 年 7 月 27 日	・会長の選出及び会長職務代理者の指名について ・審査会の議事等の取扱いについて ・審査会の概要について ・実施方針及び要求水準書（案）について
第２回	令和 4 年 11 月 2 日	・募集要項について ・事業者選定基準及び審査方法について ・今後のスケジュールについて
第３回	令和 5 年 5 月 16 日	・参加資格審査の結果について ・基礎項目審査の結果について ・提案内容の審議及び質問事項の整理について
第４回	令和 5 年 6 月 1 日	・提案審査及びヒアリングの実施 ・最優秀提案の選定について ・審査講評の審議について

2. 審査結果

(1) 資格審査

応募は 3 グループあり、グループを構成する各企業が募集要項に示した参加資格要件を満たしているかどうかを審査した。審査に際しては、応募者の名称を伏せて、「受付番号 S」「受付番号 L」「受付番号 C」とした。審査の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

グループ名	受付番号（アルファベット）
東洋食品グループ	L
シダックス大新東ヒューマンサービスグループ	C

受付番号 S：提案審査の辞退のため、非公表とする。

(2) 基礎項目審査

応募グループのうち 1 グループ（受付番号：S）は本事業への応募を辞退し、提案審査に関する書類を提出しなかったため、提案審査については 2 グループ（受付番号：L、C）のみ実施した。

長崎市において応募者の提案内容が、事業者選定基準「別紙 1　基礎審査項目の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているか審査を行った。この結果について受注者選定審査会は、応募者の提案内容が基礎審査項目を充足していることの報告を受けた。

なお、審査の公平性を確保するため、技術評価点の算定（加点項目審査）の際は、応募グループ名及び企業名等を伏せ、参加資格審査後に通知した受付番号により、すべての審査を行った。

(3) 技術評価点の算定（加点項目審査）

ア　審査方法

前述のとおり、基礎項目審査において適格とみなされた応募者の提案内容について、受注者選定審査会が、事業者選定基準に基づき審査項目ごとに評価基準に応じて点数化（加点）を行い、加点項目審査を行った。

審査項目	配点
①　事業計画全般に関する事項	70
②　設計業務に関する事項	165
③　建設･工事監理業務等に関する事項	70
④　開業準備業務に関する事項	10
⑤　維持管理業務に関する事項	70
⑥　運営業務に関する事項	245
⑦　応募者独自の提案に関する事項	90
合　計	720

【評価基準】

評価	評価水準	点数化の方法
A	具体的かつ非常に優れた提案がなされている	配点×100%
B	優れた提案がなされている（A と C の中間程度）	配点× 75%
C	適切な提案がなされている	配点× 50%
D	具体的かつ適切な提案が少ない（C と E の中間程度）	配点× 25%
E	要求水準を満たすものの、懸念される点がある	配点× 0%

イ　技術評価点の結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査における技術評価点の結果を以下に示す。

審査項目	配点	技術評価点	
		L グループ	C グループ
①　事業計画全般に関する事項	70	50.4	46.7
②　設計業務に関する事項	165	110.7	132.7
③　建設・工事監理業務に関する事項	70	53.4	44.0
④　開業準備業務に関する事項	10	7.5	5.8
⑤　維持管理業務に関する事項	70	50.1	44.8
⑥　運営業務に関する事項	245	181.7	153.2
⑦　応募者独自の提案に関する事項	90	60.7	71.9
合計（技術評価点）	720	514.5	499.1

※事業者選定基準に基づき、技術評価点は小数点以下第 2 位を四捨五入した。

(4)　価格評価点の算定

価格評価点は、見積書に記載された提案価格に対して、次式により価格評価点を算定した。

価格評価点＝280 点 ×（最低の提案価格 ／ 提案価格 ）

区　分	L グループ	C グループ
提案価格	13,992,442,674 円	14,238,161,921 円
価格評価点	280.0	275.2

※事業者選定基準に基づき、価格評価点は小数点以下第 2 位を四捨五入した。

(5)　総合評価点の算定及び最優秀提案の選定

受注者選定審査会は次のとおり技術評価点と価格評価点を合計した値を総合評価点とし、合計点が最大となった L グループの提案を最優秀提案として選定した。

総合評価点＝技術評価点（最大 720 点）＋価格評価点（最大 280 点）

区　分	配点	L グループ	C グループ
技術評価点	720	514.5	499.1
価格評価点	280	280.0	275.2
総合評価点	1,000	794.5	774.3
順位		1	2

3.　審査結果の総評

本事業では 2 グループの提案内容について審査を行った。両グループともに、応募者のノウハウや創意工夫による優れた提案が多くあった。

L グループの提案では、事業計画については、本市の基本理念を踏まえた取り組み方針が分かりやすく示されており、参画企業のモチベーションの維持に関する方策や光熱水費の低減に向けた具体的なアイデアが高く評価された。

設計業務については、臭気による影響を抑制する具体的な方策、災害時における地域住民や避難者へのサービス向上に資する提案が高く評価された。

建設・工事監理業務については、近隣住民への影響に配慮したスケジュールやモニタリングの提案が高く評価された。開業準備業務においては、従業員の研修に関する提案が評価された。

維持管理業務については、建築物や建築設備等の具体的な保守管理の方法や緊急時の対応が高く評価された。

運営業務については、給食調理業務の提案が具体的であり、給食配送・回収業務についても配送方法や配送時間が具体的で、高く評価された。献立作成支援業務、食育支援業務及び広報支援業務に関しても保護者等へ分かりやすく情報提供する提案があり、高く評価された。

応募者独自の提案については、地域人材の活用に関する提案があった。

C グループの提案では、事業計画については、将来における修繕や更新への配慮や省エネルギーに関する具体的な提案があり、高く評価された。

設計業務については、多面的な視点で検討した配置計画、旧川平小学校の歴史の継承や長崎らしさを追求した提案が高く評価された。

建設・工事監理業務については、工期短縮に関する具体的な検討の提案が望まれる。開業準備業務については、従業員研修やリハーサルの提案があった。

維持管理業務については、仕上材等のメンテナンスの視点に工夫があった。運営業務については、献立作成支援業務、食育支援業務及び広報支援業務に関する提案が高く評価された。

応募者独自の提案については、広場や建物のデザインなど、地域との交流・連携や地域振興などの地域社会への貢献に関する提案が評価された。

最優秀提案者として選定されたＬグループにおいては、北部学校給食センターを整備・運営している経験も踏まえ、本事業においても引き続き長崎市と緊密で良好なパートナーシップを構築し、基本理念である「安全で安心な給食の安定的な提供」を確実に実施していただきたい。そして、事業者がこれまでに培ったノウハウや創意工夫を最大限に生かして、要求水準書及び提案内容を履行し、長期にわたって子ども達への安全でおいしい学校給食の提供を確実に実現していただきたい。

また、長崎市においても継続的にモニタリングし、事業者とともに本事業を確実に推進していただきたい。